

新しい三明橋が3月29日（金）に開通

開通後、現在の三明橋は工事のため通行できなくなるのでご注意ください

現在施工中の沖端川に架かる新しい三明橋の架け替え。架け替え工事が完了するため、3月29日（金）から新しい三明橋が開通します。開通後、現在の三明橋は交通安全施設工事のため、一旦全面通行止めになります。その後、撤去工事が始まるまでの期間（約3カ月）、歩行者と自転車のみ通行できるようになる予定です。開通する時間などは、決定次第市公式サイトでお知らせします。



【問】▷工事に関すること＝県南筑後県土整備事務所 道路課県道建設係（☎41・5116）▷その他＝市建設課（☎77・8541）



3月29日の開通後、現在の三明橋は一旦全面通行止め

4月から紙類やプラ・ペットの収集日を変更

曜日は変更なし。収集物は午前8時までに必ず出してください



4月から紙類とプラスチック類、ペットボトルの収集日を変更します。具体的には右の表のとおり、紙類の収集を第2水曜か土曜に変更し、第1、3、4水曜か土曜にプラスチック類とペットボトルを収集します。なお、お住いの地区の収集曜日（水曜か土曜）に変更はありません。また、収集漏れを防ぐため、午前8時までに必ず出すようにしてください。

●プラスチック類に分別されるもの

▷CDやDVD、プラスチックハンガーなど100%プラスチックでできているもの▷プラマークが付いているもの▷ペットボトルに付いているキャップとラベル



※汚れが付いているものは燃やすすかないごみに分別してください。

【問】市生活環境課リサイクル推進係（☎88・8933）

■紙類とプラスチック類の収集日変更内容

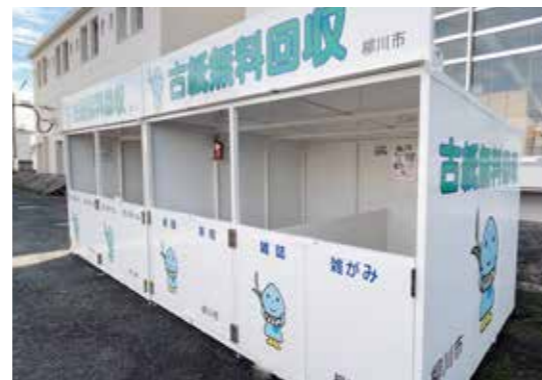
変更前（3月まで）	変更後（4月以降）
第1 水曜か土曜 紙類（新聞、段ボール、雑誌、紙パック）	第1 水曜か土曜 プラスチック類 ペットボトル
第2 水曜か土曜 プラスチック類、ペットボトル	第2 水曜か土曜 紙類
第3 水曜か土曜 プラスチック類、ペットボトル	第3 水曜か土曜 プラスチック類、ペットボトル
第4 水曜か土曜 プラスチック類、ペットボトル	第4 水曜か土曜 プラスチック類、ペットボトル
第5 水曜か土曜 収集なし	第5 水曜か土曜 収集なし

よくあるお問い合わせ

Q 紙類の収集が月に1回なので家の保管スペースに困っています。分別した紙類を直接搬入できる場所はありませんか？

A 市は、紙類をいつでも出せる「古紙回収ボックス」を市役所各庁舎などに設置しています。ただし、①新聞紙②段ボール③雑誌（紙パック）④雑がみの4つに分類して、種類ごとにひもで結んでください。また、市内スーパーなどに設置されている「リサイクルボックス」もご活用ください。

●古紙回収ボックス設置場所 ▷柳川庁舎正面駐車場東側▷大和庁舎正面駐輪場▷市民三橋体育センター北側駐車場



柳川庁舎の古紙回収ボックス

柳城児童公園に未就学児向けの新たな遊具を整備

4月上旬から利用スタート 障がいの有無に関係なく楽しめる遊具です

子育て中の市民からあがっていた「市中心部に小さい子どもが安心して遊べる公園がほしい」との声。そこで市は、宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業（宝くじ助成金）を活用して、坂本町の柳城児童公園に新たな遊具を整備します。



子どもも大人も安心して楽しめる空間

整備するのは2つの滑り台が付いた複合遊具をはじめ、ブランコやトランポリン遊具など。いずれも主に未就学児が対

象で、車いすの人も遊びやすいように配慮されたインクルーシブ遊具です。半透明で裏側が見える滑り台が付いた複合遊具は、北原白秋作詞の「待ちぼうけ」に登場するウサギがあちこちに隠れています。また、跳ねても座っても、寝転がっても遊べるトランポリン遊具は、人気遊具になること間違いなし。さらに、子どもを見守る保護者がくつろげる、屋根付きのベンチも設置するなど、誰もが楽しめる空間となっています。利用開始日は、決定次第市公式サイトでお知らせします。



【問】市都市計画課施設管理係（☎77・8555）



4月上旬から利用が始まる柳城児童公園のイメージ

ココが Point 整備する遊具の特徴

- 設置するのは主に3歳から6歳までの未就学児向け遊具
- ほとんどがインクルーシブ遊具で、障がいの有無に関係なく誰でも楽しめる
- 屋根付きベンチなど子どもを見守る保護者にも配慮



日曜日を開庁して年度替わりの手続きに対応

平日、市役所に行けない人は3月24日、31日、4月7日に手続きを

3月下旬から4月上旬まで、日曜日に市役所柳川庁舎の窓口を開庁します。手続きの内容によっては、平日に再度市役所で手続きが必要と場合があります。大

和、三橋庁舎は閉庁しています。

●開庁日時 3月24日（日）、31日（日）、4月7日（日）、午前8時30分～正午

■開庁する柳川庁舎の窓口

住民票 印鑑登録 マイナンバー	▷転入、転出、転居などの住民異動届の受け付け▷住民票の写し、戸籍証明書の交付▷印鑑登録、印鑑登録証明書の交付▷戸籍届書（出生届、死亡届、婚姻届、離婚届など）の預かり▷マイナンバーカードの申請・交付	市民課市民係 ☎77・8472
国保	▷国民健康保険被保険者の転入、転出、転居の受け付け▷国民健康保険への加入、喪失の受け付け	健康づくり課 国民健康保険係 ☎77・8506
医療年金	▷後期高齢者医療の被保険者の届け出、申請の受け付け▷公費医療助成（子ども、ひとり親、障がい者）の申請、変更などの受け付け▷国民年金の第1号被保険者と受給者に関する届け出	健康づくり課 医療年金係 ☎77・8503

